

富山県ものづくり総合見本市 2019 出展案内

開催概要

- 会期** 2019年10月31日(木)～11月2日(土) [3日間]
開催時間 10:00～17:00(ただし、最終日は16:00まで)
会場 富山産業展示館(テクノホール)
 〒939-8224 富山市友杉1682番地
- 開催趣旨** 県内外、海外のものづくり技術や製品の展示や国内外のバイヤーとのビジネス商談会、各種セミナーの開催などを通じ、商談機会の創出を図る。
- 対象業種** 工作・産業機械、自動車関連、精密機械、電子・電機、
 鋳造・金型、金属加工品、プラスチック、アルミ、IT、化学、
 医薬品、伝統工芸、食品加工、繊維、デザイン産業 等

【富山県ものづくり総合見本市 2017 開催実績】

- 出展企業・団体数 440 社・団体(国内 290、海外 150)
- 来場者 24,566 人
- 商談件数 5,148 件

富山へのアクセス

[海外から]

富山空港は環日本海地域の主要な空港であり、東アジア地域とのネットワーク拠点です。直行便がソウル、大連、上海、台北の4都市に運航しています。

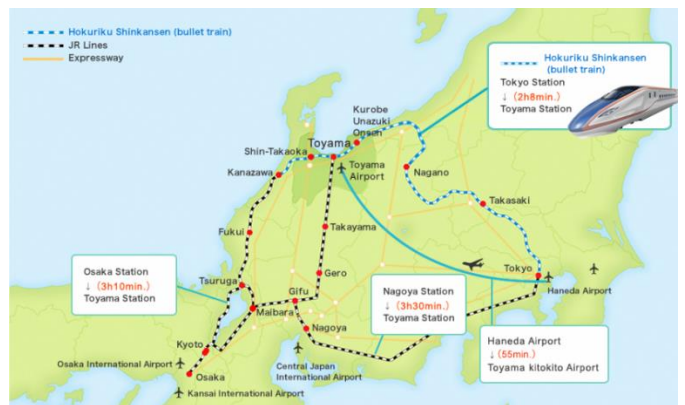


- | | |
|-----|--------------|
| ソウル | 週3便(月・水・土) |
| 大連 | 週3便(月・水・土) |
| 上海 | 週2便(火・土) |
| 台北 | 週4便(月・木・金・日) |

[2018年10月時点]

[国内から]

富山県は日本の中央に位置しており、東京や大阪、名古屋など大都市からのアクセスが良好です。



開催までのスケジュール

出展申込受付締切 2019年5月31日

出展の手引きリリース 2019年8月頃

開会式 2019年10月31日

関連行事(予定)

※決定次第ウェブサイトにて案内します。

- 基調講演
- 国内・海外バイヤー招聘商談会
- 海外投資環境セミナー・メーカープレゼンテーション
- 県内企業視察会



連携ブースによる出展



見本市会場



投資環境セミナー



企業商談会

問合せ・申込先

富山県ものづくり総合見本市 2019 実行委員会

[事務局 (海外企業向け)]

富山県新世紀産業機構 アジア経済交流センター

〒930-0866 富山県富山市高田527番地 情報ビル2階

TEL +81-(0)76-432-1321 FAX +81-(0)76-432-1326

E-mail t.tradefair@tonio.or.jp

URL <http://www.toyama-mihonichi.com>

出展規約

■ 申込方法

ウェブサイトから出展申込書様式をダウンロードして必要事項を記入し、原則として各地域の協力機関(※)がとりまとめるうえ、メールに添付して事務局へ提出してください。
※ 各国・地域の協力機関については、下記事務局までお問い合わせください。

「富山県ものづくり総合見本市2019」事務局

URL : <http://www.toyama-mihonichi.com>

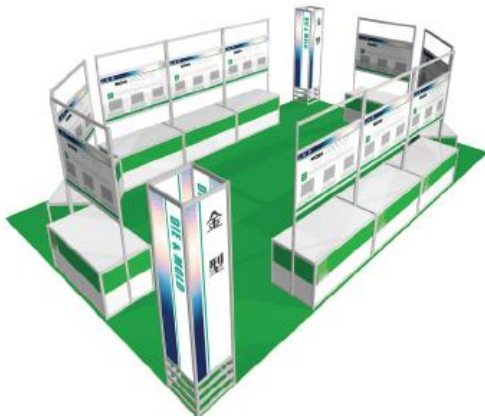
E-mail : t.tradefair@tonio.or.jp

■ 出展タイプ・出展料

1 連携タイプブース(図1)

- ・国・地域ごとに政府機関や投資促進機関、企業等が連合体となり一体のスペースを借り上げて出展するタイプです。
- ・政府機関等が代表者となり出展団体・企業をとりまとめることを条件とし、スペースを提供します。
- ・提供スペースは、[間口1,980mm×奥行1,980mm×出展参加団体・企業数]を最大とし、出展代表者の希望に応じて調整します。
- ・出展料は無料。ただし、基礎装飾以外の展示装飾は自己手配となります。

(図1)基礎装飾付き連携タイプブース (イメージ)



2 標準タイプブース(図2)

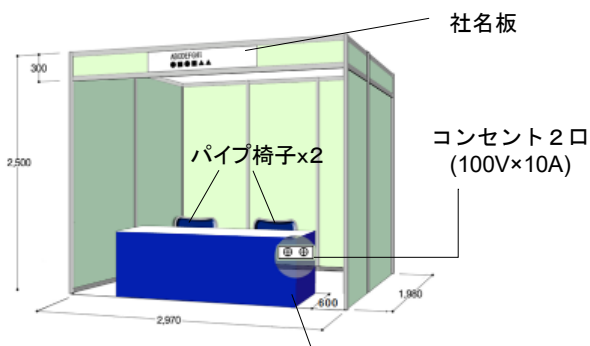
- ・間口 2,970mm×奥行 1,980mm (システムパネル寸法)
- ・出展料は1ブースあたり 65,000円 (国内出展者の半額相当)
- ・企業や団体が単独での出展が可能です。
- ・基礎装飾以外の展示装飾は自己手配となります。

※ システムパネル(背面・側面、社名板一枚のみ)込み

(角ブースでパネル不要となる場合、または複数のブースを使用し、一部のブース仕切りが不要となる場合は、打ち合わせによりパネル撤去は行いますが、出展料の減額はありません。)

※ 上記金額は、消費税(10%)を含みます。

(図2)基礎装飾付き標準タイプブース (イメージ)



■ 出展に関する注意事項

- 1 ブースの配置場所は、業種、出展内容、会場全体の構成等を考慮して事務局にて決定します。
- 2 ブースの譲渡、貸与、交換は禁止します。
- 3 ブースの高さ制限は、2,500mmです。これを超える装飾は条件がありますので、必ず事務局へお問い合わせください。

■ 支払いについて

- 1 出展料は事務局からの請求により期日までお支払いください。
- 2 その他電気工事等を必要とする出展者は、申込内容により別途料金を負担してください。詳細はウェブサイトにてご確認ください。

■ 出展申込の変更または取消し

- 1 申込締切日以降は、すでに申込まれているスペースやブース数の変更は原則としてお受けいたしかねます。
- 2 申込締切日以降、出展を取り消す場合は、取消にかかる費用が発生するため、事務局へお問合せください。
- 3 出展料入金以降に出展を取り消した場合は、出展料の返金はいたしません。
- 4 事務局は、申込内容が開催趣旨にそぐわないと判断した場合は、出展をお断りします。

■ その他

1 出展物の保全確保

期間中は、搬入出、展示、実演等において事故防止に努めてください。事務局では、開催時間内の警備員の配置等、会場全体の安全管理にあたりますが、盗難、損傷、紛失、火災、天災、不可抗力等による出展物等への損害に関する補償や責任は負いませんので、出展者はあらかじめ出展物に保険をかけるなど万全を期してください。

2 実演

実演は自由ですが、開催時間内に事務局が巡回し管理上支障が生じると認めるときは、実演を制限、または中止する場合があります。

3 危険物の持ち込み

会場内に消防法で定める危険物(高压ガス、液化ガス等火気)を持ち込む場合は、事務局経由で消防署の事前審査を行いますので、あらかじめ必要書類を提出ください。

4 出展物の販売・配布

- ・出展物の販売は可能です。ただし、手持ちで搬出できない大型品は禁止とします。
- ・カタログ、説明資料、製品見本、販促グッズ等を配布する場合は、自己のブース内で行ってください。

